

建築物省エネ法性能向上計画認定関係手数料表（1 / 2）

単位（円）

性能向上計画認定関係手数料【適合証あり】	性能向上計画認定	性能向上計画 変更認定
住宅		
一戸建て住宅	5,800	4,100
共同住宅		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	11,300	8,000
当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	23,800	16,700
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	52,800	37,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	94,700	66,500
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	119,000	83,500
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	148,000	103,000
非住宅		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	11,300	8,000
当該部分の床面積の合計が300㎡以上1,000㎡未満のもの	19,500	13,800
当該部分の床面積の合計が1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	31,600	22,200
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	94,300	66,100
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	149,000	104,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	188,000	132,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	235,000	165,000

注記

- 1 本表は、江東区事務手数料条例の別表第8を抜粋し見やすく加工したものです。
- 2 本表と区条例とに差異があった場合、条例の記載事項を正とします。

建築物省エネ法性能向上計画認定関係手数料表（2 / 2）

単位（円）

建築物省エネ法性能向上計画認定関係手数料【適合証なし】	性能向上計画認定	性能向上計画 変更認定
住宅		
一戸建て住宅		
誘導仕様基準		
当該部分の床面積の合計が200㎡未満のもの	20,700	14,300
当該部分の床面積の合計が200㎡以上のもの	22,200	15,100
仕様・計算併用法		
当該部分の床面積の合計が200㎡未満のもの	30,100	21,100
当該部分の床面積の合計が200㎡以上のもの	33,200	23,300
標準計算法		
当該部分の床面積の合計が200㎡未満のもの	40,200	28,300
当該部分の床面積の合計が200㎡以上のもの	44,900	31,500
共同住宅		
誘導仕様基準		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	38,700	26,800
当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	66,900	46,500
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	120,000	84,800
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上のもの	183,000	127,000
仕様・計算併用法		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	59,800	42,000
当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	100,000	70,500
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	175,000	122,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	256,000	179,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	304,000	213,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	354,000	248,000
標準計算法		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	81,000	56,800
当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	135,000	94,600
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	229,000	161,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	329,000	231,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	390,000	273,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	449,000	314,000
非住宅		
モデル建物法		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	102,000	71,600
当該部分の床面積の合計が300㎡以上1,000㎡未満のもの	129,000	91,100
当該部分の床面積の合計が1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	171,000	119,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	276,000	193,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	361,000	253,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	434,000	304,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	509,000	357,000
標準入力法		
当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	266,000	186,000
当該部分の床面積の合計が300㎡以上1,000㎡未満のもの	334,000	234,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	431,000	301,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	615,000	430,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	758,000	531,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	896,000	627,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	1,020,000	715,000

注記

- 1 本表は、江東区事務手数料条例の別表第8を抜粋し見やすく加工したものです。
- 2 本表と区条例とに差異があった場合、条例の記載事項を正とします。